

諮 問 事 項 ①

- 建築基準法第 44 条第 1 項第 2 号の規定（道路内の建築制限）による建築物の許可について

バス停上家及び待合所(長部バス停)計画概要

計画概要

1 申請者氏名

東日本旅客鉄道株式会社 執行役員 盛岡支社長 嶋 誠治

2 敷地の位置

(1) 敷地の位置 陸前高田市気仙町字水上国道 45 号線道路敷地内(下り線)

(2) 敷地面積 110.46 m²

(3) 用途地域 指定なし(建ぺい率 70% 容積率 200%)

(4) 防火地域等 指定なし

3 建築物の概要

(1) 計画建築物

名称	構造	規模
路線バス停留所の上家	アルミニウム合金造平屋建て	延べ面積 7.97 m ²
待合所	アルミニウム合金造平屋建て	延べ面積 11.50 m ²
		合計 19.47 m ²

(2) 計画建築物棟数 2棟

(3) 建ぺい率 14.01%

(4) 容積率 17.62%

諮 問 事 項 ②

- 建築基準法第 44 条第 1 項第 2 号の規定（道路内の建築制限）による建築物の許可について

バス停上家(長部バス停)計画概要

計画概要

1 申請者氏名

東日本旅客鉄道株式会社 執行役員 盛岡支社長 嶋 誠治

2 敷地の位置

(1) 敷地の位置 陸前高田市気仙町字水上国道 45 号線道路敷地内(上り線)

(2) 敷地面積 126. 12 m²

(3) 用途地域 指定なし(建ぺい率 70% 容積率 200%)

(4) 防火地域等 指定なし

3 建築物の概要

(1) 計画建築物

名称	構造	規模
路線バス停留所の上家	アルミニウム合金造平屋建て	延べ面積 7.97 m ²
		合計 7.97 m ²

(2) 計画建築物棟数 1 棟

(3) 建ぺい率 3. 1 5 %

(4) 容積率 6. 3 1 %